

UbicName 利用規約

2013 年 3 月 15 日

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

目 次

第1条	規約の適用
第2条	用語の定義
第3条	規約の変更
第4条	通知
第5条	サービスの内容
第6条	取り扱いドメインの種類
第7条	法令等の遵守
第8条	申込み
第9条	申込みの承諾
第10条	債権義務の譲渡の禁止
第11条	届出事項の変更等
第12条	会員の地位の承継
第13条	会員による解約
第14条	提供の停止
第15条	利用停止及び当社による解約
第16条	重要通信の確保
第17条	料金等
第18条	料金等の計算方法
第19条	料金等の支払方法
第20条	遅延利息
第21条	消費税
第22条	責任の制限
第23条	免責事項
第24条	禁止事項
第25条	個人情報の取扱い
第26条	(削除)
第27条	オプションプラン等
第28条	端末設備
第29条	他社サービス等の回収代行
第30条	提供地域
第31条	準拠法
第32条	合意管轄
第33条	ドメイン名紛争処理方針の遵守
附 則	

第1条(規約の適用)

- 1 当社は、この UbicName 利用規約(以下、「本規約」といいます。)を定め、これにより UbicName(以下、「本サービス」といいます。)を提供します。
- 2 第4条(通知)及び当社がその他の方法で行う案内及び注意事項等は、本規約の一部を構成するものとし、会員はこれに従うものとします。
- 3 本サービスの申込みに対して、当該手続きが完了し、当社が承諾した時点で本契約が成立するものとします。
- 4 契約の単位については、当社が付与するドメインごとに、1の本サービスの利用に関する契約(以下、「本契約」といいます。)が成立するものとします。
- 5 本規約に定めのない事項について、GMO インターネット株式会社の「お名前.com」の規約を一部準用する場合があります。

第2条(用語の定義)

本規約における用語の定義は、以下の通りとします。

- (1) 「ドメイン名」又は「ドメイン」とは、「.com」「.jp」等のトップレベルドメインに続く、第2・第3レベルドメイン名を指します。
- (2) 「ドメイン名の登録情報」とは、当該ドメイン名の登録手続きの際に登録者より当社に提供される全ての情報を指します。
- (3) 「登録者」とは、当社と本契約を締結する主体であるとともに、当該ドメイン名を保有する権限を持ち、ドメイン名の登録情報に「登録者」(Registrant)として指定される者を指します。
- (4) 「担当者」とは、当該ドメイン名の登録者からの委任のもと、当該ドメイン名の登録維持管理に関する事項を担当し、当該ドメイン名の登録情報に記載される者とします。担当者は以下の種類があり、同一人が複数種類の担当者を兼ねること又は登録者が担当者を兼ねることを妨げません。
 - a. 「管理担当者」は、当該ドメイン名の管理を登録者から委任された者であって、ドメイン名の登録情報に「管理担当者」(Administrative Contact)として記載される者を指します。
 - b. 「技術担当者」は、当該ドメイン名の技術的事項を担当し、ドメイン名の登録情報に「技術担当者」(Technical Contact)として記載される者を指します。
 - c. 「経理担当者」は、当該ドメイン名の経理的事項を担当し、ドメイン名の登録情報に「経理担当者」(Billing Contact)として記載される者を指します。
- (5) 「会員」とは、本規約に定められた会員の権利を有し義務を負う者を指します。
- (6) 「レジストリ」とは、IP アドレス及び関連データに対応するドメイン名の(低レベルのドメイン名を含む)ゾーンファイルを含むデータベース及びその管理等の権限及び義務(以下、「レジストリ権限等」とします。)を有する組織を指します。尚、レジストリ権限等を付与された第三者がある場合は、当該第三者のことを指します。
- (7) 「レジストラ」とは、ドメイン名の登録者とレジストリとの間のインターフェイスとして行動する個人又は法人であって、レジストリの保有するデータベースに記入するためのゾーンファイル情報を提出する者を指します。
- (8) 「ドメイン名紛争」とは、登録者によって登録されたドメイン名の登録又は使用に起因する、登録者と第三者との紛争を指します。

第3条(規約の変更)

- 1 当社は、会員の承諾を得ることなく本規約を変更出来るものとします。この場合、提供条件等は変更後の規約によります。

第4条(通知)

- 1 当社から会員への通知は、電子メール、書面の郵送又は当社ホームページ上での掲載等、当社が適当と判断する方法により行うものとします。
- 2 前項の通知は、当社が当該通知の内容をホームページ上に表示した時点又は電子メール及び書面等が当社より発信等された時点より効力を生じるものとします。

第5条(サービスの内容)

- 1 本サービスのドメイン登録に関わるサービスは、レジストラとして GMO インターネット株式会社の「お名前.com」を通じて行います。
- 2 本サービスは、以下のサービスにより構成されるものとします。
 - (1) ドメイン名の登録及び契約更新
 - (2) 本サービスで登録されたドメイン名の DNS 設定、及び DNS 設定によって使用可能な各種機能の提供
 - (3) (1)から(2)の各サービスを利用するための会員サービス
 - (4) (1)から(2)の各サービスに付随して当社が提供するサービス
- 3 本サービスの利用期間は、ドメインが登録された日より1年間とします。
- 4 本サービスは、前項で定める利用期間経過後、1年単位で継続となり、継続利用が可能なサービスです。利用期間満了日の15日前(以下、該当日を「更新期限日」とします。)までに会員による解約がなければ、利用期間は1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- 5 当社は、会員に事前に通知その他の手続きをすることなく、本サービスの内容の変更等を出来るものとします。ただし、会員にとって不利な変更等の場合、当社は事前に通知するものとします。
- 6 当社は、会員に事前に通知することで、会員の承諾を得ることなく、本サービスの全部又は一部を休廃止出来るものとします。

第6条(取り扱いドメインの種類)

- 1 本サービスの対象となるドメインは、以下の種類とします。
 - (1).comドメイン
 - (2).netドメイン
 - (3).orgドメイン
 - (4).jpドメイン
- 2 前項の各ドメインに固有の規定については、当該ドメインを管理するレジストリの定める規定等が適用されます。これらの規定は、本規約に優先して適用されます。

第7条(法令等の遵守)

- 1 GMO インターネット株式会社とInternet Corporation for Assigned Names and Numbers(以下、「ICANN」といいます。)との間で締結されたレジストラ認定契約(今後当該契約が修正又は更新された場合、修正又は更新後の契約を含むものとし、以下、「ICANN 契約」とします。)、及び GMO インターネット株式会社とレジストリとの間で締結されたレジストラのライセンス契約(今後当該契約が修正又は更新された場合、修正又は更新後の契約を含むものとし、以下、「レジストリ契約」とします。)、ならびに、ICANN 及びレジストリが随時採用するドメインに関するポリシー、指示、指針、その他の取り決め(以下、「ポリシー等」とします。)は、本規約に優先する効力を有するものとします。
- 2 会員が本サービスを利用する場合、当社が定めるプライバシーポリシー、本サービスを運営及び管理する目的で定められた本規約に付属する規約、規定、規則、方針、前項のポリシー等及びガイドライン等(以下、「規約等」とします)及び法令等に従うことに同意したものとみなします。
- 3 登録者がドメイン名の登録を行った場合当社は本条第2項に定める規約等及び法令等に加え、第33

条(ドメイン名紛争処理方針の遵守)に定める「UDRP」及びその他本サービスにおいて登録されたドメイン名に関し適用される紛争処理方針(以下、これらを合わせて「紛争処理方針」とします)に従うことに同意したものとみなします。

第8条(申込み)

- 1 本サービスの申込みにあたっては、本規約に同意の上、当社所定の手続きに従って行うものとします。
- 2 本サービスを申込み会員となることが出来るのは、自然人及び法人とします。権利能力なき社団の場合は、その代表者とします。

第9条(申込みの承諾)

- 1 当社は、本契約の申込みがあったときは、受け付けた順序に従って承諾します。
- 2 当社は前項の規定にかかわらず、次の場合にはその契約の申し込みを承諾しない場合があります。
 - (1) 本サービスの提供をすることが当社の業務の遂行上又は技術上著しく困難なとき。
 - (2) 本契約の申し込みをした者が当社所定の本サービスの料金(以下、「料金等」といいます。)の支払いを現に怠っている、怠る恐れがある又は過去に怠ったことがあるとき。
 - (3) 本契約の申込みをした者が、当社による利用停止又は解約をされたことがあるとき。
 - (4) 本契約の申込みをした者が、申込みにあたり虚偽の届出をしたとき。
 - (5) 本契約の申込みをした者が、制限能力者であって、申込みにあたり法定代理人等の同意を得ていないとき。
 - (6) その他、当社が不相当と判断したとき。

第10条(債権義務の譲渡の禁止)

会員は本契約上の地位及び本契約から生じる債権義務を譲渡又は担保に供することはできません。

第11条(届出事項の変更等)

- 1 会員は、当社への届出事項(住所、氏名、請求書の送付先及び電話番号等)に変更があったときは、速やかに当社所定の手続きに従い届け出るものとします。
- 2 前項の届出を怠ったこと又は届出事項の不備により、会員に不利益及び損害が発生した場合においても、当社は一切責任を負わないものとします。

第12条(会員の地位の承継)

- 1 法人の合併等により会員の権利義務の承継が発生した場合、会員の地位も承継されるものとし、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人は、これを証明する書類を添えて、速やかに当社所定の手続きに従い届け出るものとします。
- 2 会員が死亡した場合、本契約は終了又は承継されるものとし、相続人はそれを選択することができるものとします。ただし、当該会員の相続人等からの第 13 条(会員による解約)に従った解約の通知又は次項に定める通知がない限り、当社は料金等を請求できるものとします。
- 3 前項の場合に、相続人が会員の地位の承継を希望するときには、正当な相続人であることを証明する書類を添えて、速やかに当社所定の手続きに従い届け出るものとします。
- 4 前項の場合に、相続人が2人以上あるときは、そのうちの1人を当社に対する代表者と定め、これを届け出るものとします。これを変更したときも同様とします。
- 5 当社は、前項に定める代表者の届出があるまでの間、その相続人のうちの1人を代表者として取扱います。

第13条(会員による解約)

- 1 会員は、本契約を解約しようとするときは、あらかじめ当社所定の方法により通知するものとします。
- 2 会員は、前項において、当社所定の方法により通知することで、ドメインの解放手続き(トランスファーアウト)をするかどうか選択できるものとします。
- 3 当社は、本条第1項および第2項に定める通知を確認できた場合、速やかに手続きを行うものとし、手続きの完了をもって本契約を解約します。ただし、当社が別に定める場合においては、この限りではありません。
- 4 会員は、本契約解約の申請後であっても、解約前にドメイン更新等により料金が発生する場合があります。

第14条(提供の停止)

- 1 当社は、あらかじめ会員に対し通知の上、当社設備の保守又は工事等の要因により本サービスの提供を停止することがあります。但し、緊急やむをえない場合は除くものとします。

第15条(利用停止及び当社による解約)

- 1 当社は会員が次のいずれかに該当するときは、会員に対し通知その他の手続きをすることなく、本サービスの利用を停止、ドメイン登録の取り消し、ドメイン登録の移転をすることがあります。
 - (1) 支払期日を経過しても尚、料金等が支払われなとき。
 - (2) 虚偽の届出をしたことが判明したとき。
 - (3) 第11条(届出事項の変更等)の規定による届出を怠ったことにより、会員が当社に届け出た住所に会員が居住していないことが第三者からの通知により明らかになり、当社がその事実を確認したとき。
 - (4) 第24条(禁止事項)の規定その他本規約の規定に違反したとき。
 - (5) 法令に違反し又は違反する恐れがある場合。
 - (6) ICANN 契約に抵触し又は抵触する恐れがあるとき。
 - (7) 破産、民事再生、会社更生、又は特別清算開始の申立てがあったとき。
 - (8) クレジットカードの利用が差し止められる又は料金集金制度取扱会社から遅延情報が届く等、財産状態が悪化した又はその恐れがあると認められる相当の理由があるとき。
 - (9) レジストリ契約に抵触し又は抵触する恐れがあるとき。
 - (10) ICANN 又はレジストリのポリシー等に抵触し又は抵触する恐れがあるとき。
- 2 当社は、会員が前項の規定に該当する場合は、会員に対し通知その他の手続きをすることなく、本契約を解約できるものとします。
- 3 当社は、会員が前項の規定に該当する場合にその行為が当社の業務の遂行に著しく支障を及ぼすと認められるときは、利用停止をせずに直ちに本契約を解約することがあります。
- 4 当社は、当社と複数の契約を締結している会員(住所、氏名、電話番号及び支払方法等の内容に照らして同一の会員と当社が判断した場合を含みます。)が、そのいずれかの契約において、前項第1号から第8号に該当したときは、その全ての契約において、本条1項乃至3項の措置を行うことが出来るものとします。
- 5 会員は、本条2項及び4項の規定により解約となった場合、当然に期限の利益を喪失し、当社は会員に対して通知その他の手続きをすることなく、料金等の支払いを請求出来るものとします。

第16条(重要通信の確保)

- 1 当社は、天災、事変その他非常事態が発生し又は発生する恐れがあるときは、電気通信事業法第8条並びに関係法令に基づき、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は

秩序の維持に必要な通信、その他公共の利益のため緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限又は中止することがあります。

第17条(料金等)

- 1 当社が提供する本サービスの料金等については、別に定めるところによります。
- 2 会員は本契約が成立したときから、料金等を支払う義務を負うものとします。
- 3 会員は、第5条(サービスの内容)4項の定めにより本契約が更新された場合、更新期限日の翌日より更新後の1年間の料金を支払う義務を負うものとします。なお、当該料金につき、会員は、第13条(会員による解約)または第15条(利用停止及び当社による解約)に基づいて成立した解約時期に関わらず、当社が別に定めるところにより、支払うものとします。4 第14条(提供の停止)、第15条(利用停止及び当社による解約)又は第16条(重要通信の確保)等があった場合においても、会員は前項にかかる義務を負うものとします。

第18条(料金等の計算方法)

- 1 当社は、利用期間の1年間を単位として、料金等を計算します。
- 2 当社は、料金等については、これを日割りしません。
- 3 当社は、料金等その他の計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとします。

第19条(料金等の支払方法)

- 1 会員は、当社が定める期日までに当社所定の方法により料金等を支払うものとします。
- 2 前項の規定において、会員が料金等を支払う際に要する費用は、会員の負担とします。
- 3 会員は、当社が本サービスの料金等の請求のために請求書等の書面を発行したことによる費用、並びに会員が支払期日までに料金等を支払わなかった場合に当社が当該料金等の請求をしたことによって発生した費用を負担するものとします。費用の額については、別に定めるところによります。

第20条(遅延利息)

- 1 会員は、料金等について、支払期日を経過しても尚支払わない場合には、支払期日の翌日から起算して支払った日の前日までの期間について、年14.5%の割合で計算して得た額を遅延利息として、当社所定の方法により支払うものとします。

第21条(消費税)

- 1 当社が会員に請求する料金等は、消費税相当額を加算するものとします。

第22条(責任の制限)

- 1 当社は、当社の責めに帰すべき理由により、本サービスの提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態(本契約に係る電気通信設備による全ての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下この条において同じとします。)にあることを当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、当社は、その全く利用できない時間を24で除した商(小数点以下の端数を切り捨てるものとします。)に月額基本料金の30分の1を乗じて算出した額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。
- 2 当社の故意又は重大な過失により本サービスの提供をしなかったときは、前項の規定は適用しません。
- 3 当社は、予見可能性の有無にかかわらず、間接損害、特別損害、偶発的損害、派生的損害、結果的損害及び逸失利益については、一切責任を負わないものとします。

第23条(免責事項)

- 1 当社は、会員が本サービスを利用したこと又は利用できなかったこと若しくは本契約に関連して損害を被った場合(第14条(提供の停止)、第15条(利用停止及び当社による解約)、第16条(重要通信の確保)及び第24条(禁止事項)による場合を含みます。)において、第22条(責任の制限)による場合を除き、一切責任を負わないものとします。
- 2 当社は当社設備に蓄積又は保管された情報又はデータ等を保護する義務を負わないものとし、その消失、削除、変更又は改ざん等があった場合においても前項と同様とします。
- 3 当社は、会員が本サービスを利用することにより得た情報等について、その完全性、正確性、有用性その他何らの保証もしないものとします。
- 4 当社は、会員の行為については、一切責任を負わないものとし、会員は、第三者との間で紛争が生じた場合には自己の責任と費用により解決するとともに、当社を免責し、当社に損害を与えた場合には、当該損害を賠償する義務を負うものとします。
- 5 天災、事変、その他不可抗力、第三者の設備及び回線等の障害等、当社の責めに帰し得ない事由により会員が被った損害においては、当社は一切責任を負わないものとします。

第24条(禁止事項)

- 1 会員は、本サービスの利用にあたり、次の行為(その恐れのある行為を含みます。)を行わないものとします。
 - (1) 第三者又は当社の著作権、商標権等の知的財産権、プライバシー又は肖像権、その他権利を侵害する行為
 - (2) 第三者又は当社への誹謗、中傷又は名誉若しくは信用をき損する行為
 - (3) 第三者又は当社への詐欺又は脅迫行為
 - (4) 第三者又は当社に不利益を与える行為
 - (5) 無差別又は大量に受信者の意思に反してメール等を送信する行為
 - (6) 本人の同意を得ることなく、第三者が嫌悪感を抱くメール等を送信する行為
 - (7) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為
 - (8) 未成年者に対して閲覧させるにふさわしくない画像、データ等を送信若しくは表示する行為又は収録した媒体その他成人向けの商品等を販売若しくは配布する行為
 - (9) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し又はこれを勧誘する行為
 - (10) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段(いわゆるフィッシング及びこれに類する手段を含みます。)により第三者の個人情報を取得する行為
 - (11) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為(偽装をするためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。)
 - (12) 有害なコンピュータプログラム等を送信し又は第三者が受信可能な状態のまま放置する行為
 - (13) 第三者若しくは当社の設備、当社の業務の運営又は第三者による本サービスの利用に支障を与える行為
 - (14) 転売を目的とした利用およびその準備を目的とした利用行為
 - (15) 法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為(暴力、売春、残虐、冒瀆的な行為・発言等)
 - (16) 前各号のいずれかに該当する行為が見られる情報又はデータ等の入手をリンクする等の手段によって容易にさせ、その行為を助長する行為
 - (17) その他当社が不相当と判断した行為
- 2 会員は、前項の規定に違反して当社の業務に支障を与えたとき(電気通信設備を亡失又はき損したときを含みます。)は、当社が指定する期日までにその対応に要した費用を支払うものとします。
- 3 会員が第1項各号のいずれかに該当していると当社が判断した場合、当社は通知その他の手続きを

することなく次の措置を行うことが出来るものとします。

- (1) 会員に対し、当該行為の中止、修正又はデータの移動、その他必要な措置等を行うことを要求すること。
 - (2) 会員の表示、発信若しくは蓄積する情報又はデータ等を第三者が閲覧できない状態に置く又は削除すること。
 - (3) その他禁止行為を停止するために必要な措置を行うこと。
- 4 会員のメールアドレス又はURL等を用いた行為により当社業務に支障が出た又は出る恐れがある場合、当該行為を会員が行ったか否かに関わらず、利用されたメールアドレス又はURL等について必要な措置を行うことが出来るものとします。
- 5 当社は前2項の義務を負うものではなく、当社が前2項の措置等を行わないことにより会員又は第三者が被った損害に関しては、一切責任を負わないものとします。

第25条(個人情報の取扱い)

- 1 当社は、本サービスの提供において知り得た個人情報は、当社が別途定める「個人情報の取扱い」に則り、善良なる管理者の注意をもって取り扱うものとする。

第26条

(削除)

第27条(オプションプラン等)

- 1 当社は、会員から請求があった場合に、会員又は本サービスに付随するサービス(以下、「オプションプラン等」といいます。)を提供します。
- 2 オプションプラン等においても本規約が適用されるものとします。
- 3 オプションプラン等の料金等、その他事項については当社が別に定めるところによります。

第28条(端末設備)

- 1 会員は、通信設備及びソフトウェア等、本サービスを利用するために必要な設備及び機器(以下、「端末設備」といいます。)を自己の責任及び費用で用意し、本サービスを利用出来るように管理するものとします。
- 2 当社は、本サービスの利用のために必要な又は適している端末設備を指定出来るものとし、会員がこれに従わない場合、本サービスを利用できない場合があります。
- 3 当社は、前2項の端末設備に関わる会員又は第三者が被った損害に関しては、一切責任を負わないものとします。

第29条(他社サービス等の回収代行)

当社は、他社サービス等(当社以外の者が提供するサービスであって、当社が別に定めるものをいいます。)の提供者が会員に請求する料金等について、その他者サービス等の提供者に代わって請求し、回収することがあります。

第30条(提供地域)

本サービスの提供地域は、原則として日本国内とし、具体的な地域は別に定めるものとします。

第31条(準拠法)

本規約は日本法に準拠し、日本法により解釈されるものとします。

第32条(合意管轄)

本規約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第33条(ドメイン名紛争処理方針の遵守)

- 1 「統一ドメイン名紛争処理方針」(Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy(以下、「UDRP」とします))とは ICANN が採択したものであり、ドメイン名紛争の処理に関する基本方針を定めたものです。UDRP は、全ての ICANN 認定レジストラが登録サービスを行う際に採用するよう義務づけられている方針です。
- 2 登録者は、本サービスによって有効に登録が管理され又は登録が申請されたドメイン名に関するあらゆる紛争は、前項に定める紛争処理方針に従って処理されることに同意します。
- 3 第1項のドメイン名紛争処理方針は、UDRP を登録者の便宜のために和訳したものであり、常に、原文である英文の UDRP のみが効力を持ちます。
- 4 当社は、ドメイン名紛争処理方針を登録者の承諾を得ることなく、随時変更することができます。この場合、当社は、当該変更不同意登録者のドメイン名につき登録を取り消すことがあります。
- 5 登録者は、登録しているドメイン名についてドメイン名紛争が登録者と第三者との間で生じた場合、登録者は、当社をいかなる形態でもその紛争に関与させてはならないものとします。

附 則

この利用規約は、2008年10月20日より実施します。

2009年5月1日一部改訂

2009年9月4日一部改訂

2010年5月31日一部改訂

2011年5月12日一部改訂

2013年2月1日一部改訂

2013年3月15日一部改訂